

防災便り

第13号

自主防災の基本

自助：自らの【命・家族・資産】は自ら守る

近助：防災は【近所の助け合い】が大切

共助：自主防災は【B藤沢自治会】主体の自主防災隊

平成30年8月（情報班）発行

B地区藤沢自治会自主防災隊

安否確認訓練協力のお願い

下記日程で、滝ノ沢小学校避難所開設訓練が行われますが、同時開催で、安否確認訓練を行います。

当日朝、7時半までに、玄関の見やすい位置に、「白いタオル」を掲示していただくことをお願いします。

その後、街区委員の方が確認します。(8:00~8:15)

9時には撤去していただいで結構です。

実施日：9月23日（日）（避難所開設訓練と同日）



我が家の安全対策



1. 家具の転倒防止、家財の落下防止を行う

家具はあらかじめしっかり固定しましょう。また、寝室には、背の高い家具を置かないようにしましょう。落ちてきたら危ない物（食器や装飾品など、重たいものや硬いものは凶器になります。）は、低い所に保管しましょう。

2. ガラスの飛散対策を行う

窓ガラスや棚のガラス戸に、飛散防止フィルムを貼りましょう。散乱した物で足をけがしないように、各部屋、枕元にスリッパや靴を置いておきましょう。



3. 感震ブレーカーを設置して、通電火災を防ぐ

地震の揺れを感知し作動する感震ブレーカーで、地震により倒れた電熱機器による出火等を防ぎましょう。また、夜間の照明確保のために懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

4. 家屋の耐震診断・補強・改修をする



市では、簡易耐震診断などのパンフレットを配布していますので、チェックしてみましょ。また、木造建築物の耐震診断費用補助や分譲マンション耐震診断補助金給付制度などもあります。

※問い合わせ先 計画建築部建築指導課 0466(25)1111（代表）